令和７年度決算特別委員会資料　　令和８年１１月５日
(2026 年)
教育委員会事務局

令和８年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価の結果に関する報告書の提出について

上記の件について、別紙のとおり報告します。

別紙

令和８年度

城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書

目　　次

１．城陽市教育委員会　委員活動　・・・・・・　1

２．城陽市教育委員会事務局　組織図　・・・・・・　9

３．城陽市教育委員会事務局　事務分掌　・・・・・・　１０

４．令和８年度　教育委員会事業点検・評価
・・・・・・　１３

１．城陽市教育委員会　委員活動

【教育委員会の構成】　（令和７年度）

職　　名	氏　　名	任　　期
教育長	藪内　孝次	令和6年12月26日～令和9年12月25日
教育長職務代理者	大戸　光博	令和4年12月　1日～令和8年11月30日
委員	岡田　まり	令和4年12月　1日～令和8年11月30日
	堀井　誠史	令和7年11月14日～令和11年11月13日
	木村　有美子	令和5年12月25日～令和9年12月24日

【教育委員会】

項　　目	年　月　日	場　　所
4月定例教育委員会	令和7年　4月30日	城陽市役所401・402会議室
5月定例教育委員会	令和7年　5月28日	城陽市役所401・402会議室
6月定例教育委員会	令和7年　6月25日	城陽市役所401・402会議室
7月定例教育委員会	令和7年　7月22日	城陽市役所第2会議室
令和7年第3回臨時教育委員会	令和7年　8月21日	城陽市役所教育長室
8月定例教育委員会	令和7年　8月27日	城陽市役所401・402会議室
9月定例教育委員会	令和7年　9月25日	城陽市役所第2会議室
10月定例教育委員会	令和7年10月29日	城陽市役所第2会議室
11月定例教育委員会	令和7年11月26日	城陽市役所第2会議室
12月定例教育委員会	令和7年12月23日	城陽市役所第2会議室
1月定例教育委員会	令和8年　1月27日	城陽市役所401・402会議室
令和8年第1回臨時教育委員会	令和8年　2月26日	城陽市役所302会議室
2月定例教育委員会	令和8年　2月26日	城陽市役所401・402会議室
令和8年第2回臨時教育委員会	令和8年　3月25日	城陽市役所教育長室
3月定例教育委員会	令和8年　3月27日	城陽市役所第2会議室

【教育委員会議事】

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
＜4月定例教育委員会＞ （議案）	
・城陽市教育委員会表彰規則の一部改正について	・城陽市教育委員会表彰規則の一部改正について、原案どおり可決された。
・城陽市教育支援委員会委員の委嘱について	・人事異動等による委員の退任に伴い、市内学校の教職員から選出の委員6名を委嘱することについて、原案どおり可決された。
・城陽市立幼稚園就園支援委員会委員の委嘱について	・人事異動等による委員の退任に伴い、1名を委嘱することについて、原案どおり可決された。
・城陽市スポーツ推進委員の委嘱について	・人事異動等による委員の退任に伴い、2名を委嘱することについて、原案どおり可決された。
・城陽市社会教育委員の委嘱について	・役職交代に伴い、1名を委嘱することについて、原案どおり可決された。
・城陽市図書館協議会委員の委嘱について	・委員の任期満了に伴い、2名を委嘱することについて、原案どおり可決された。
（報告）	
・城陽市教育委員会各課等定例報告	・教育委員会各課等の定例報告を行った。
＜5月定例教育委員会＞ （議案）	
・令和7年度城陽市教育委員会表彰について	・教育の発展に貢献、スポーツの分野で優秀な成績を収めるなどした14名を表彰することについて、原案どおり可決された。
・城陽市文化財保護審議会委員の委嘱について	・委員の任期満了に伴い、1名を委嘱することについて、原案どおり可決された。
・城陽市指定文化財の指定の諮問について	・城陽市指定文化財に指定するため、城陽市文化財保護審議会に諮問することについて、原案どおり可決された。
（報告）	
・城陽市教育委員会各課等定例報告	・教育委員会各課等の定例報告を行った。
・令和7年度(2025 年度)就学援助児童生徒認定状況について	・市内10小学校、5中学校における、令和7年5月1日現在の就学援助の認定人数、認定率について、前年度比と合わせて報告した。
・令和7年城陽市立中学校卒業生の進路状況について	・令和7年3月に卒業した市内5中学校の生徒の令和7年5月1日現在の進路状況について、過年度との比較、進路指導の課題等と合わせ報告した。
＜6月定例教育委員会＞ （議案）	

・城陽市教育支援委員会委員の委嘱について ・城陽市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について ・城陽市学校給食審議会委員の委嘱及び任命について ・城陽市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について (報告) ・城陽市教育委員会各課等定例報告	・役員の交代等に伴い、新たに推薦があった1名を選任することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代等に伴い、新たに推薦があった1名を選任することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代等に伴い、新たに推薦があった9名を選任することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代等に伴い、新たに推薦があった32名を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。
＜7月定例教育委員会＞ (報告) ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・令和7年度城陽市奨学生決定の報告について	 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・令和7年度城陽市奨学生について、基準を満たした3名を決定したことを報告した。
＜令和7年第3回臨時教育委員会＞ (議案) ・教職員の人事について	 ・教職員人事について、原案どおり可決された。
＜8月定例教育委員会＞ (議案) ・令和8年度に小中学校で使用する特別支援学級用一般図書の採択について ・令和8年度(2026 年度)城陽市立幼稚園園児募集要項について ・城陽市指定文化財の指定について (報告) ・城陽市教育委員会各課等定例報告	 ・令和8年度に小中学校で使用する特別支援学級用一般図書225冊の採択について、原案どおり可決された。 ・令和8年度(2026 年度)富野幼稚園園児募集にあたっての募集要項について、原案どおり可決された。 ・城陽市指定有形文化財に指定することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。
＜9月定例教育委員会＞ (議案) ・辻奨学生選考委員会委員の委嘱について ・城陽市教育支援委員会委員	 ・委員の任期満了に伴い、再任で5名を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・教育支援委員会委員の追加に伴い、1名を委嘱することにつ

の委嘱について ・城陽市社会教育委員の委嘱について （報告） ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について ・令和7年度京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～の結果について	いて、原案どおり可決された。 ・委員の退任に伴い、新たに推薦があった1名を選任することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・全国学力・学習状況調査の結果について、全国平均、府平均の比較と合わせて報告を行うとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連付けた今後の取組等についても、報告を行った。 ・京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～の結果について、府平均の比較と合わせて報告を行うとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連付けた今後の取組等についても、報告を行った。
＜10月定例教育委員会＞ （議案） ・令和7年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について （報告） ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・令和7年度辻奨学生の決定について ・令和8年度（2026年度）城陽市立幼稚園園児募集の結果について ・城陽市文化芸術推進会議委員の委嘱について	 ・議会報告及び公表に先立ち、令和7年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、評価の概要や有識者の意見等を報告し、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・応募者14名のうち、選考委員会での選考の結果、勉学の分野で大学（院）生2名、高校生2名を辻奨学生として決定したことについて、報告を行った。 ・令和8年度（2026 年度）富野幼稚園園児募集について、3歳児5名、4歳児1名、5歳児0名という募集結果を報告するとともに、定員に満たないため引き続き募集を行うことについても、報告を行った。 ・委員の退任に伴い、1名が市長から委嘱されたことについて、報告を行った。
＜11月定例教育委員会＞ （議案） ・令和8年度（2026 年度）社会教育の重点の諮問について （報告） ・城陽市教育委員会各課等定	 ・令和8年度の社会教育の重点に関し、城陽市総合計画や生涯学習推進計画、文化芸術振興計画等を踏まえ、生涯学習社会の実現、人権教育の推進等大きく4つの項目にわたり社会教育委員会議に諮問することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。

例報告 ・令和8年城陽市二十歳の集いの開催について	・二十歳の集いについて、日程、式典概要等を報告するとともに、教育委員に対し臨席の依頼を行った。
＜12月定例教育委員会＞ (議案) ・城陽市立市民運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について (報告) ・城陽市教育委員会各課等定例報告	・城陽市立市民運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。
＜1月定例教育委員会＞ (議案) ・城陽市社会教育委員の委嘱について (報告) ・城陽市教育委員会各課等定例報告	・欠員となっていた1名を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。
＜令和8年第1回臨時教育委員会＞ (議案) ・令和8年度(2026 年度)教職員管理職人事について	・令和8年4月1日付けの人事異動に伴う教職員管理職人事について、原案どおり可決された。
＜2月定例教育委員会＞ (議案) ・城陽市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について (報告) ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・令和8年度重点事業予算概要について ・城陽市若者定住奨励奨学金返還支援金令和7年度登録者の決定について ・第10回「城陽子ども文化・科学賞」の結果について ・第8回子どもダ・ビンチ発見！「ふるさと城陽」絵画コンクール	・城陽市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・令和8年度当初予算における教育費予算の内訳、教育委員会の新規・重点事業の予算概要について、報告を行った。 ・53名を令和7年度登録者として決定したことについて、報告を行った。 ・第10回「城陽子ども文化・科学賞」の応募者数、受賞者等について、報告を行った。 ・第8回子どもダ・ビンチ発見！「ふるさと城陽」絵画コンクールの応募者数、受賞者等について、報告を行った。

について	
＜令和8年第2回臨時教育委員会＞ (議案) ・教育委員会管理職人事について	・令和8年4月1日付けの人事異動に伴う教育委員会管理職人事について、原案どおり可決された。
＜3月定例教育委員会＞ (議案) ・城陽市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について	・城陽市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について、原案どおり可決された。
・令和8年度城陽市学校教育指導の指針について	・令和8年度城陽市学校教育指導の指針の策定について、令和7年度からの主な改正点等を説明し、原案どおり可決された。
・令和8年度(2026 年度)社会教育の重点について	・社会教育委員会議より答申が出されたことを受け、第2次生涯学習推進計画等を踏まえて令和8年度(2026 年度)社会教育の重点を策定することについて、令和7年度からの主な改正点等を説明し、原案どおり可決された。
・城陽市スポーツ推進委員の委嘱について (報告) ・城陽市教育委員会各課等定例報告	・委員の任期満了に伴い、17名を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。
・城陽市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の全部改正について	・城陽市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の全部改正について、報告を行った。
・城陽市生涯学習推進会議委員の委嘱について	・委員の任期満了に伴い、11名を委嘱することについて、報告を行った。
・専決処分の報告について	・令和8年4月1日付けの教職員一般職の人事異動に伴う専決処分について、報告を行った。
・専決処分の報告について	・令和8年4月1日付けの管理職を除く教育委員会事務局職員の人事異動に伴う専決処分について、報告を行った。

【総合教育会議】

項　　目	年　月　日	場　　所
第1回総合教育会議	令和8年3月18日	城陽市役所第2会議室

【総合教育会議協議事項】

協議事項	協議内容等
＜第1回総合教育会議＞ ・学校教育について	・城陽市立小中学校における学校教育について説明を行い、意見交換を行った。

【広域行事・研修関係】

項　　目	年　月　日	場　　所
京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会	令和7年　5月30日	京都府総合教育センター
府内市町(組合)教育委員会研修会	令和7年11月17日	京都テルサ

【学校・教育機関関係】

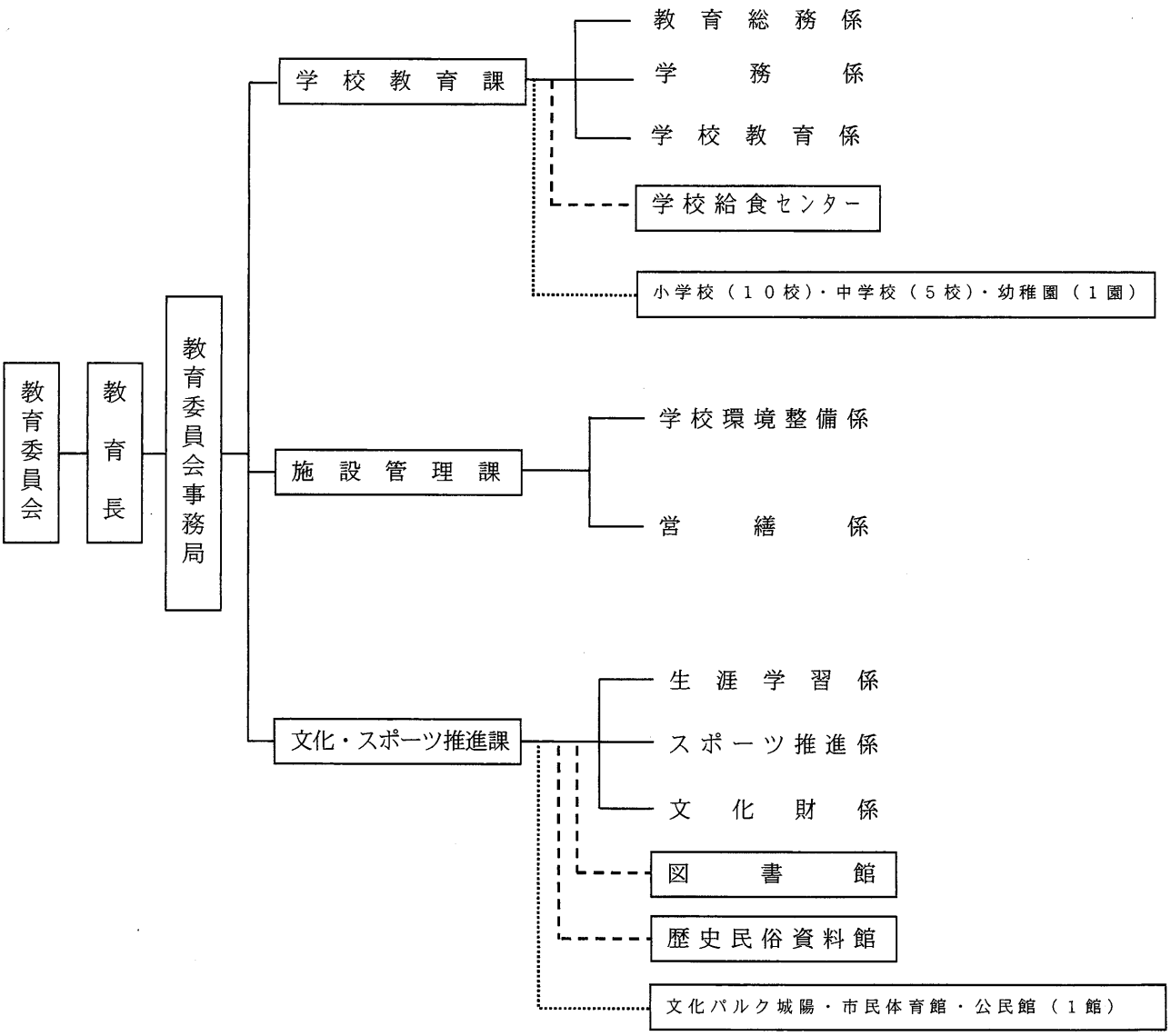
項　　目	年　月　日	場　　所
小学校　入学式	令和7年　4月　8日	市立小学校
中学校　入学式	令和7年　4月　9日	市立中学校
幼稚園　入園式	令和7年　4月10日	富野幼稚園
学校長との懇談会	令和7年　7月22日	市役所
中学校　合唱コンクール	令和7年10月　1日他	文化パルク城陽
中学校　体育大会中学校	令和7年10月30日	市立中学校
校園長・教頭・副園長合同会議	令和8年　1月　6日	文化パルク城陽

項　　目	年　月　日	場　　所
中学校　卒業式	令和8年　3月13日	市立中学校
幼稚園　修了式	令和8年　3月18日	富野幼稚園
小学校　卒業式	令和8年　3月19日	市立小学校
小中学校・幼稚園訪問	随時	市立小中学校・富野幼稚園

【行事・式典関係】

項　　目	年　月　日	場　　所
第43回「青少年の意見」発表会	令和7年10月25日	文化パルク城陽
新春名刺交換会	令和8年　1月　6日	文化パルク城陽
二十歳の集い	令和8年　1月12日	文化パルク城陽
城陽子ども文化・科学賞　選考会	令和8年　2月　5日	城陽市消防本部

２．城陽市教育委員会事務局　組織図



３．城陽市教育委員会事務局　事務分掌

学　校　教　育　課	
教育総務係	(1)　教育委員会の会議に関すること。 (2)　教育委員会の行う表彰に関すること。 (3)　事務局及び教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。 (4)　教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること。 (5)　教育行政の調査及び研究に関すること。 (6)　教育行政の相談に関すること。 (7)　文書の収受に関すること。 (8)　公印の管守に関すること。 (9)　奨学金等の交付に関すること。 (10)　事務局内他課の所管に属さないこと。 (11)　事務局内の庶務及び調整に関すること。
学　務　係	(1)　府費負担教職員の人事に関すること。 (2)　教職員の研修に関すること。 (3)　学級編制に関すること。 (4)　児童及び生徒の就学に関すること。 (5)　通学区域に関すること。 (6)　学校保健に関すること。 (7)　学校安全に関すること。 (8)　私立幼稚園に関すること。 (9)　学校給食センターとの調整に関すること。 (10)　英語指導助手に関すること。
学校教育係	(1)　幼稚園及び学校の運営に関すること。 (2)　幼稚園及び学校における教育計画の指導に関すること。 (3)　児童及び生徒の指導及び教育相談に関すること。 (4)　幼稚園及び学校の予算配分に関すること。 (5)　教科用図書の採択に関すること。 (6)　教科用図書の給与に関すること。 (7)　教材、教具その他学校の備品の整備に関すること。 (8)　就学援助及び特別支援教育就学奨励に関すること。 (9)　心身に障がいがある児童及び生徒の就学に関すること。 (10)　教育広報紙の発行に関すること。

施　設　管　理　課	
学校環境整備係	(1)　学校施設の取得及び処分の申出に関すること。 (2)　学校施設の管理に関すること。 (3)　通学の安全指導及び通学路に関すること。 (4)　学校作業員の配置の調整に関すること。 (5)　学校施設の改良及び維持補修に関すること。
営　繕　係	(1)　市有建築物の営繕事業の調整及び計画に関すること。 (2)　市有建築物(附帯設備を含む。)の技術的調査、設計及び工事の施行に関すること。 (3)　学校施設の建設計画に関すること。
文　化　・　ス　ポ　ー　ツ　推　進　課	
生涯学習係	(1)　生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。 (2)　生涯学習推進会議等に関すること。 (3)　文化パルク城陽に関すること。 (4)　公益財団法人城陽市民余暇活動センターに関すること。 (5)　社会教育委員に関すること。 (6)　社会教育備品の保管及び貸出しに関すること。 (7)　公民館の管理及び運営に関すること。 (8)　生涯学習事業の実施に関すること。 (9)　人権教育の推進に関すること。 (10)　青少年健全育成の団体等に関すること。 (11)　青少年健全育成事業の実施に関すること。 (12)　青少年問題に係る立入調査等に関すること。 (13)　図書館との調整に関すること。
スポーツ推進係	(1)　スポーツ推進委員に関すること。 (2)　社会体育施設に関すること。 (3)　市民のスポーツ及びレクリエーションに関すること。 (4)　総合運動公園の管理に関すること。
文　化　財　係	(1)　文化財保護審議会に関すること。 (2)　文化財の保護及び活用に関すること。 (3)　文化財の調査に関すること。

	(4)　歴史民俗資料館との調整に関すること。
学校給食センター	
	(1)　学校給食に係る施設及び設備の管理に関すること。 (2)　物資の購入に関すること。 (3)　献立の作成に関すること。 (4)　栄養の指導に関すること。 (5)　調理の指導に関すること。 (6)　衛生管理の指導に関すること。 (7)　その他学校給食に関すること。
図　書　館	
	(1)　図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。 (2)　図書館資料の貸出及び返却に関すること。 (3)　読書案内及びレファレンスに関すること。 (4)　読書推進事業に関すること。 (5)　図書館協議会に関すること。 (6)　施設の管理に関すること。 (7)　その他図書館奉仕に関すること。
歴史民俗資料館	
	(1)　城陽市歴史民俗資料館に関すること。 (2)　市史に関すること。

４．令和８年度　教育委員会事業点検・評価

①城陽市教育大綱　・・・・・・・・　１４

城陽市では、市長と教育委員会が総合教育会議において協議し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める城陽市教育大綱を令和４年４月に改訂しました。

大綱の策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」、京都府の「教育振興プラン」や本市の「第４次城陽市総合計画」などを参酌し、基本理念、計画期間、本市の教育行政を推進するうえでの重点目標ならびに目標達成に向けての施策展開を定めています。

②教育委員会事業点検評価シート　・・・・・・・・　２２

城陽市教育大綱に位置付けられた施策の中から１３の施策を抽出し、点検・評価を行いました。

③令和８年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について　・・・・・・・・・　３６

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項の規定に基づき、教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係り、学識経験者の知見の活用を図りました。

城陽市教育大綱

令和４年４月改訂

城陽市

Ⅰ　大綱策定の趣旨

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３に規定されているものであり、地方公共団体の長が、教育基本法第１７条第１項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めるものです。

本市の教育大綱については、国の「教育振興基本計画」や京都府の「教育振興プラン」を踏まえたうえで、市長と教育委員会が総合教育会議において協議し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

Ⅱ　城陽市教育大綱の基本理念

“笑顔輝く”愛着と創造力を育むまちづくり

温暖な気候となだらかな丘陵地や田畑、水量豊かな川や地下水等に恵まれた本市は、古くはおよそ２万年前の旧石器時代から人々の営みがあり、古墳時代を中心として数多くの歴史・文化遺産が存在し、日本を代表する京都と奈良という二つの古都の中間にある「五里五里の里」と称されてきた、緑樹が陽に映える歴史あるまちです。

現在、新しい国土軸として新名神高速道路の整備が進められており、市東部に広がる東部丘陵地については、日本初となる基幹物流施設の整備、ＪＲ奈良線高速化・複線化事業の促進等により、本市の近未来には確かな活性化と発展が望めますが、一方では、少子高齢化は顕著となり、人口はここ近年漸減している状況にもあります。

そのまちづくりの中で期待される本市の教育には、「知・徳・体」の調和のとれた子どもたちの育成という、いつの時代にも変わらぬ教育普遍の目的とともに、本市特有の歴史や文化的な背景、社会資源等を活かしながら、すべての子どもたちに「ふるさと城陽」への誇りと愛着心を育み、本市に住み続けたいという思いを持って成長してもらうこと、そして、その中で未来の本市を担う創造力と実行力のある人材を育成していくことが、大きな使命として求められて

います。

そのためには、学校（園）教育の充実とそれを支える地域と保護者、三者の相互理解・連携が何よりも肝要であり、その総合的な教育力、教育環境を基盤として、子どもたちの「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の成長を促す教育を推進していくことが重要です。

また、ますます多様化・高度化する人々の学習需要や健康長寿化社会等を見据えた生涯学習・社会教育の充実や文化・スポーツの一層の振興も不可欠となっています。

このような現状と教育課題を認識し、本市は日本国憲法と教育基本法に基づき、「教育振興基本計画」や「京都府教育振興プラン」を踏まえながら、「“笑顔輝く”愛着と創造力を育むまちづくり」を理念とする本教育大綱を定め、今後５年間を計画期間として教育行政施策を進めていくものとします。

Ⅲ　城陽市教育大綱の計画期間

第４次城陽市総合計画後期基本計画の目標年次を踏まえ、令和４年度から令和８年度までの５年間とします。但し、計画期間内に上位計画の改訂などで見直しが必要となった場合には、総合教育会議で再度協議し、改めて大綱を策定するものとします。

Ⅳ　人がつながるまちづくり

令和２年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校では長期間の臨時休業をはじめとする様々な教育活動の制限など、かつてない状況が今なお続いております。社会においても行動変化が求められ、人々の価値観も大きく変わろうとしています。そういった中で、学校ならではの学びや学校でしかできない教育活動の重要性、また安心・安全なセーフティーネットとしての居場所など、学校の存在意義は大きく見直されてきています。

一方で、デジタル化社会やグローバル化が急速に進展し、新型コロナウイルス感染症の対応とも相まって、これからの学びを支えるＩＣＴを効果的に活用し、時代の変化に応じた教育の推進が喫緊の課題となっています。また、次世代の担い手として生きる力を育むことは、成年年齢の引き下げもあり、より重要性を増しているところです。

教育委員会では、こうした時代であるからこそ、社会の変化を前向きに受け止め、実際の社会や生活で生きて働く「知識や技能」、未知な状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力や人間性」をバランスよく身に付け、社会に出てからも学校で学んだことが生かせる人材育成を目指してまいります。

また、子どもから大人まですべての人々が「社会がどのように変化しても、多様な人々とのつながりを保ちながら持続可能な社会を創造していくまちづくり」を目指します。さらに、文化の振興と歴史や伝統の保存・継承がされ、生涯を通じ、市民が自ら学び相互に学び合うことで、生活の向上・充実につなげるとともにスポーツ・レクリエーションを楽しみ、心身ともに健やかな市民が育つ社会の形成を目指してまいります。

Ⅴ　重点目標

１．学校教育の充実

学校・家庭・地域社会が連携し、すべての子どもが、周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれてという感覚」を土台として、自己肯定感を育むことが重要です。

学習活動では、今日までに積み上げてきた指導とＩＣＴのベストミックスを図り、「協働的な学び」と「個別最適な学び」を実現します。また、ＡＥＴを効果的に活用し、英語による表現力の強化と国際感覚を醸成します。同時に、集団活動や地域等との交流を通して豊かな心の培い、認知能力と非認知能力を一体的に育成します。

また、教育の出発点である幼児教育と小学校との連携を前に進めるとともに、小中学校間の連携強化を図り、就学前から高校入学までの切れ目のない教育活動を展開します。

そして、これらの様々な教育活動を積み上げ、めまぐるしく変化する社会を前向きにとらえ、「主体的に学び考える力」、「多様な人とつながる力」、「新たな価値を生み出す力」を育む教育を推進します。

２．教育環境の充実、健全な青少年の育成

児童・生徒が安心して生活できるまちづくりを行うとともに、快適に学べる教育環境を整備します。

また、青少年を地域全体で見守り、その成長を支援する社会をめざすとともに、青少年がたくましく生きる力や命の大切さを学ぶ遊びや体験などの場を充実します。

さらに、給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めるとともに、地元野菜の利用促進により地産地消をめざします。

３．生涯学習・社会教育の充実

生涯を通じて市民が自らの多様な学習意欲を充たすため、市民自らの生活の向上・充実に向け積極的に学習に取り組める機会や場を提供します。

また、個人や地域の力により、より良い地域社会となることをめざし、地域全体で子どもの教育を行います。

４．文化芸術の振興

文化財を保存・継承することにより、市民がふるさとに対する誇りと愛着心をもてるまちをめざすとともに市民との協働で、文化財、文化芸術を自然・文化・産業とともに地域資源として活用し、新名神高速道路の開通やＪＲ奈良線の複線化、東部丘陵地の整備などにより増加が見込まれる交流人口を市内に呼び込み、にぎわいと活力のあるまちをめざします。

また、エコミュージアムコア施設・文化財の調査研究施設である歴史民俗資料館を充実し、ふるさとの地域資源を次世代に伝承していくまちをめざします。

さらに、文化芸術活動を行う市民ひとりひとりの自主性、創造性を尊重するとともに、市民が生涯にわたって文化を享受し、健康で生きる喜びを感じながら暮らしていけるまちをめざします。

５．スポーツ・レクリエーションの振興

市民一人ひとりが主体的、日常的に城陽市総合運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設を活用しながら健康づくりに取り組みます。

また、あらゆる世代の市民が、性別や障がいの有無に関わりなく、健康でいきいきと生きがいをもって暮らせる社会づくりをめざします。

さらに、各種スポーツにおいて本市出身の選手の活躍を激励し、競技力の向上を目指すなど、スポーツのまち城陽としてまちの活性化をめざすとともに、市民が京都サンガＦ．Ｃ．の選手と交流し、サンガのホームタウンとしてまちの活性化をめざします。

Ⅵ　施策の展開

１．学校教育の充実

- ①　学力向上事業の充実
- ②　学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進
- ③　不登校対策事業の充実及びいじめ対策事業の充実
- ④　公立幼稚園の充実
- ⑤　特別支援教育の推進
- ⑥　保育園・幼稚園と小学校の連携促進及び小中学校間の連携強化
- ⑦　就学・就園に伴う負担軽減策の充実

２．教育環境の充実、健全な青少年の育成

- ①　学校施設改修の実施
- ②　通学路安全対策の推進
- ③　社会環境の再構築と青少年健全育成体制の充実
- ④　豊かな体験活動の推進
- ⑤　地元野菜の利用促進

３．生涯学習・社会教育の充実

- ①　生涯学習の充実と推進
- ②　学習機会の充実と学習支援
- ③　地域社会の教育力の向上
- ④　図書館の充実
- ⑤　生涯学習施設の充実

4．文化芸術の振興

- ①　文化財の保護と活用
- ②　文化財保護意識の普及・啓発
- ③　歴史民俗資料館の充実
- ④　エコミュージアムの推進
- ⑤　文化芸術活動の推進・充実

5．スポーツ・レクリエーションの振興

- ①　スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現
- ②　各団体との連携（支援）と指導者の育成
- ③　スポーツ・レクリエーション施設の充実
- ④　京都サンガＦ．Ｃ．の支援
- ⑤　スポーツ・レクリエーション活動の活性化の推進

教育委員会事業点検評価シート

［評価状況］

※Ａ:十分な成果が得られた　Ｂ:まあまあ成果が得られた

Ｃ:あまり成果が得られなかった　Ｄ:まったく成果が得られなかった

1.学校教育の充実

事業名	内部評価	所属課等名	項
不登校対策事業	B	学校教育課	２３
幼児教育センター業務	A	学校教育課	２４
幼稚園預かり保育業務	A	学校教育課	２５
奨学金支給業務	A	学校教育課	２６

２.教育環境の充実、健全な青少年の育成

事業名	内部評価	所属課等名	項
小・中学校トイレ整備事業	A	施設管理課	２７
通学路安全推進事業	A	施設管理課	２８
地産地消促進事業	B	学校給食センター	２９

３.生涯学習・社会教育の充実

事業名	内部評価	所属課等名	項
学校支援地域本部事業	A	文化・スポーツ推進課	３０
放課後子ども教室推進事業、土曜日子ども活動支援業務	A	文化・スポーツ推進課	３１
図書館利用促進事業	B	図書館	３２

４.文化芸術の振興

事業名	内部評価	所属課等名	項
展示・普及業務	A	歴史民俗資料館	３３
エコミュージアム事業	A	文化・スポーツ推進課	３４

５.スポーツ・レクリエーションの振興

事業名	内部評価	所属課等名	項
スポーツ振興事業	A	文化・スポーツ推進課	３５

・Ａ評価（十分な成果が得られた）・・・・・・・・・　１０事業／１３事業

・Ｂ評価（まあまあ成果が得られた）・・・・・・・・　３事業／１３事業

事業名	不登校対策事業	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学校教育係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	1. 学校教育の充実	③不登校対策事業及びいじめ対策の充実

京都府教育振興プランでの位置付け		推進方策	項目
		推進方策2　豊かな人間性の育成と多様性の尊重	(11)不登校児童生徒に対する学びの保障

法的根拠	○あり　◉なし	

●事業の概要

事業概要（何を目的として、だれに、何を行うのか）	児童生徒のストレスを和らげることのできる人材を配置し、悩み、不安、ストレス等の解消を図り、心のゆとりを持てるような環境をつくるとともに、不登校並びにその傾向を示す児童生徒や保護者に対して教育相談部、担任、養護教諭との連携を行い、心のケアを図ることを目的として、スクールカウンセラー、教育充実補助員（不登校対策）の配置を行うほか、城陽市適応指導教室事業、その他不登校対策の推進に係る事業を実施する。
これまでの事業の経緯（改革・改善等の取組み経過等）	ふれあい教室（適応指導教室）を開設し、不登校の児童生徒や保護者等に対する支援を実施してきた。 また、スクールカウンセラー、教育充実補助員（不登校対策）を配置し、心のケアを図ってきた。 市内全中学校に校内サポートルームを開設し、不登校生徒の校内の居場所づくりを図ってきた。
令和７年度の主な取組み（実績等）	スクールカウンセラーの配置（府費配置校以外の9小学校に配置） 教育充実補助員（不登校対策）の配置（全中学校に各1名配置） 教育相談業務の実施 事例研究会の開催等による不登校の解消方策の検討を実施 校内サポートルームを活用した校内の居場所づくり（市内全中学校） 3D教育メタバースを活用した不登校支援を実施

●事業推進上の指標及び目標値

第４次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◉あり　○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
不登校児童／生徒数の割合（小学校／中学校）	欠席日数が年間30日以上の児童／生徒数の割合		
単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値
%	0.47／3.10	0.38／2.62	0.30／2.30

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
不登校児童数の割合（小学校）	%	0.85	0.99	0.99
不登校生徒数の割合（中学校）	%	3.73	4.13	3.49

コスト	（単位：千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	(A)	25,935	21,783	24,428
財源内訳	特定財源	6,423	5,940	44
	一般財源	19,512	15,843	24,384

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた　◉まあまあ成果が得られた　○あまり成果が得られなかった　○まったく成果が得られなかった

●今後の方向性（改革・改善方向）

事業推進上の課題	令和2年度（2020年度）から特に中学生で減少しているが、不登校は本市の生徒指導上の最重要課題である。安心して教育が受けられる学校環境の充実を一層進める必要がある。

今後の改革改善案	スクールカウンセラー、各種支援員及びふれあい教室の連携を一層深め、子どもたちの不登校解消に取り組む。

評価		理由
	○拡大・充実 ◉継続 ○縮小 ○廃止・休止	個別の事象に丁寧に対応し、関係機関と連携し取り組んでいく必要があることから、ふれあい教室（適応指導教室）事業の実施、スクールカウンセラー、各種支援員の配置に引き続き取り組む。

令和８年度　教育委員会事業点検評価シート

事業名	幼児教育センター業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学務係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	1. 学校教育の充実	④公立幼稚園の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	推進方策	項目
	推進方策2　豊かな人間性の育成と多様性の尊重	(9)人格形成の基礎を培う幼児教育
法的根拠	◉あり　○なし	幼稚園教育要領

●事業の概要

事業概要（何を目的として、だれに、何を行うのか）		近年の少子化・核家族化等幼児の取り巻く社会の状況や環境の変化に伴う子育ての悩みや不安を取り除くため、幼児をもつ保護者に対し、幼稚園の１室を開放し、あそびのひろばとして子育ての相談等に取り組む。
これまでの事業の経緯（改革・改善等の取組み経過等）		平成7年度（1995年度）、園独自による事業を展開し、地域の未就園児に遊び場を提供し、保護者の悩み相談等を実施。 平成13年度（2001年度）、子育て支援センター事業の一環として幼稚園に1室、幼児教育センター（通称、ひよこの部屋）として常時開設し、あそびのひろば、こりすクラブ（2歳児対象学級）など未就園児向けの活動を実施。また、月に1回、子育て支援センターから指導員の派遣をうけ、保護者向けの子育て支援を実施。
	令和７年度の主な取組み（実績等）	あそびのひろば、こりすクラブなどの未就園児向け事業を実施。 参加する未就園児に傷害（レクレーション）保険契約。

●事業推進上の指標及び目標値

第４次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり　◉なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
幼児教育センター利用者数	人	526	442	457

コスト		（単位：千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費		(A)	34	31	29
	財源内訳	特定財源	0	0	0
		一般財源	34	31	29

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	◉十分な成果が得られた　○まあまあ成果が得られた　○あまり成果が得られなかった　○まったく成果が得られなかった

●今後の方向性（改革・改善方向）

事業推進上の課題	あそびのひろばの日には利用者が多く、他の日には利用者が少ない傾向があり、こりすクラブ等のイベントがないと利用者が0の場合も多くあるため、イベント等がない場合の利用について検討が必要である。

今後の改革改善案	こりすクラブや幼児教育センター活動について、地域への周知を進めるとともにこりすクラブ等の園庭の開放事業の拡大を検討する。

事業の方向性		理由
	○拡大・充実 ◉継続 ○縮小 ○廃止・休止	子育ての悩みや不安を取り除くため、気軽に相談できる場として引き続き幼児教育センターを開設する必要がある。

事業名	幼稚園預かり保育業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	学校教育係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	1. 学校教育の充実	④公立幼稚園の充実

京都府教育振興プランでの位置付け	推進方策	項目
	推進方策2　豊かな人間性の育成と多様性の尊重	(9)人格形成の基礎を培う幼児教育

法的根拠	◉あり　○なし	幼稚園教育要領

●事業の概要

事業概要（何を目的として、だれに、何を行うのか）	核家族化の進行、勤労形態の多様化等に伴う保育需要及び保護者の疾病等による緊急時の保育に対応するため、公立幼稚園において保育時間を延長して預かり保育を実施し、保護者の保育負担の軽減を図る。 時間：午後2時～午後6時 預かり保育料：1時間あたり150円～0円
これまでの事業の経緯（改革・改善等の取組み経過等）	平成13年(2001年)4月　公立幼稚園で預かり保育を開始（週2日：火曜日、金曜日） 平成22年(2010年)4月　公立幼稚園で預かり保育を週4日に拡充（実施曜日：月、火、木、金曜日） 令和2年(2020年)4月　公立幼稚園預かり保育を週5日に拡充（実施曜日：月、火、水、木、金曜日） 長期休業中の預かり保育を実施 令和5年(2023年)8月　長期休業中の預かり保育の開始時間を8時45分に変更
令和７年度の主な取組み（実績等）	富野幼稚園で預かり保育を週5日実施（実施曜日：月～金曜日） 富野幼稚園で長期休業中の預かり保育を実施

●事業推進上の指標及び目標値

第４次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり　◉なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用延べ人数	人	1,081	1,026	1,192
総利用時間数	時間	3,567	3,781	3,709
コスト	（単位：千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	(A)	1,405	1,588	1,616
財源内訳	特定財源	157	138	118
	一般財源	1,248	1,450	1,498

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	◉十分な成果が得られた　○まあまあ成果が得られた　○あまり成果が得られなかった　○まったく成果が得られなかった

●今後の方向性（改革・改善方向）

事業推進上の課題	保護者の就労等のニーズの高まりや次世代育成の観点から、今後の預かり保育の利用状況に応じて、職員体制等を検討する必要がある。

今後の改革改善案	保護者のニーズを把握し、体制等調整可能か、検討を進めていく。

事業の方向性		理由
	○拡大・充実 ◉継続 ○縮小 ○廃止・休止	引き続き預かり保育の利用状況を適切に把握するとともに、体制等を適宜見直しながら事業を継続する。

令和８年度　教育委員会事業点検評価シート

事業名	奨学金支給業務	
所管課等名	課名等	係名
	学校教育課	教育総務係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	1. 学校教育の充実	⑦就学・就園に伴う負担軽減策の充実

京都府教育振興プランでの位置付け	推進方策	項目
	推進方策4　学びを支える教育環境の整備	(16)多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティーネットの構築

法的根拠	● あり　○ なし	城陽市奨学金規則、城陽市若者定住奨励奨学金返還支援金交付要綱

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	保護者が城陽市内に住所を有する高等学校又は高等専門学校の第1学年に在学する者で、学力優良で学資支出が困難な状況にある者に対して、修学に資するための城陽市奨学金を支給する。 支給基準:高等学校又は高等専門学校の第1学年に在学すること・中学校在学中の最終学年の成績の平均点が5段階で3.0以上であること・学資支出が困難な状況にあること・保護者が市内に住所を有すること・他の奨学金制度などを受けていないこと 奨学金:50,000円(入学支度金、1人1回に限る) 基金残高:1,930,831円(令和7年度(2025年度)末) また、未来を担う若者たちの城陽市への定住を促進するとともに、就職直後の新生活におけるスタートダッシュを経済的に支援するため、大学等を卒業後に就業し、5年以上本市に定住する方を対象に、在学中に貸与を受けた奨学金の返済を支援する。 支給額:1年間に返済した奨学金の1/2(最大86,000円)
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	昭和58年度(1983年度)　奨学金制度を創設 平成16年度(2004年度)　奨学基金を充当 平成17年度(2005年度)　奨学金(入学支度金)への寄附を受納し、奨学基金に積立 平成18年度(2006年度)　入学支度金制度を創設 平成18年度(2006年度)　奨学金の財源として、寄附を受納し、奨学基金に積立 平成22年度(2010年度)　高等学校無償化に伴い支給内容改定 令和元年度(2019年度)　奨学金返還支援制度を創設
令和7年度の主な取組み(実績等)	城陽市奨学生については、6月1日～30日の間で募集を行った。 また、城陽市若者定住奨励奨学金返還支援制度については、8月1日～1月31日の間で大学生等を対象とした登録者の募集を行い、令和元年度(2019年度)及び令和2年度(2020年度)、令和3年度(2021年度)、令和4年度(2022年度)、令和5年度(2023年度)に登録された方に対し、支援金の支払いを行った。

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○ あり　● なし	
まちづくり指標名	指標の説明	

単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
奨学金受給者数	人	10	8	2
若者定住奨励奨学金返還支援制度登録者数	人	44	56	53
若者定住奨励奨学金返還支援制度支援者数	人	61	82	99
コスト	(単位:千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	(A)	5,807	7,344	7,870
財源内訳	特定財源	500	400	100
	一般財源	5,307	6,944	7,770

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	● 十分な成果が得られた　○ まあまあ成果が得られた　○ あまり成果が得られなかった　○ まったく成果が得られなかった

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	城陽市奨学金においては、対象者への周知・広報及び最短で令和11年度(2029年度)～令和12年度(2030年度)にかけて枯渇が見込まれる基金残高の確保が、検討課題である。 また、令和元年度(2019年度)に創設した奨学金返還支援制度においては、対象者へ更なる周知・広報を行う必要がある。

今後の改革改善案	城陽市奨学金については、引き続き広報やホームページの活用、中学校を通した生徒、保護者、近隣の公立高等学校への周知を行っていく。 また、奨学金返還支援制度については、広報・各種ホームページ・SNSの活用のほか、大学や市内施設等へのリーフレットの送付により、多くの方に制度を知っていただけるように周知、広報に努める。

評価		理由
	○ 拡大・充実 ● 継続 ○ 縮小 ○ 廃止・休止	城陽市奨学金については、市の独自制度であり、就学、進学に伴う経済的な負担軽減のため、今後も財源のある限り継続すべきと考える。 また、奨学金返還支援制度については、引き続き、各種広報活動や登録者の募集を行うとともに、支援金交付に向けて適切に運用を行っていく。

令和８年度　教育委員会事業点検評価シート

事業名	小・中学校トイレ整備事業	
所管課等名	課名等	係名
	施設管理課	営繕係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成	①学校施設改修の実施
京都府教育振興プランでの位置付け	推進方策	項目
	推進方策4　学びを支える教育環境の整備	(19)府立学校の整備促進
法的根拠	○ あり　● なし	

●事業の概要

事業概要（何を目的として、だれに、何を行うのか）	小・中学校における現状のトイレの主な問題である「汚い、臭い」及び「洋便器が少ない」を解消し、教育環境の向上を図るため、トイレの洋式化等の改修を行う。
これまでの事業の経緯（改革・改善等の取組み経過等）	平成29年度（2017年度）久津川小学校・寺田小学校トイレ改修工事 平成30年度（2018年度）久世小学校・東城陽中学校トイレ改修設計 令和元年度（2019年度）久世小学校・東城陽中学校トイレ改修工事及び寺田西小学校・西城陽中学校トイレ改修設計 令和2年度（2020年度）寺田西小学校・西城陽中学校トイレ改修工事及び深谷小学校トイレ改修設計 令和3年度（2021年度）深谷小学校・寺田西小学校トイレ改修工事及び北城陽中学校トイレ改修設計 令和4年度（2022年度）北城陽中学校トイレ改修工事及び今池小学校・城陽中学校トイレ改修設計 令和5年度（2023年度）今池小学校・城陽中学校トイレ改修工事及び富野小学校トイレ改修設計 令和6年度（2024年度）城陽中学校トイレ改修工事及び古川小学校トイレ改修設計
令和7年度の主な取組み（実績等）	なし

●事業推進上の指標及び目標値

第４次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	● あり　○ なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
学校トイレ洋式化率	市内小中学校15校における洋便器数／全便器数		
単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値
%		42.0	50.0

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校トイレ洋式化率	%	45.8	48.0	48.0
コスト	（単位：千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	(A)	255,947	88,671	0
財源内訳	特定財源	255,697	88,554	0
	一般財源	250	117	0

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	● 十分な成果が得られた　○ まあまあ成果が得られた　○ あまり成果が得られなかった　○ まったく成果が得られなかった

●今後の方向性（改革・改善方向）

事業推進上の課題	人材（技術職）及び財源確保が必要である。
今後の改革改善案	城陽市学校施設等長寿命化計画の円滑な施行のため、技術職の増員に努める。

事業の方向性		理由
	○ 拡大・充実 ● 継続 ○ 縮小 ○ 廃止・休止	教育環境を充実させるために必要である。

令和８年度　教育委員会事業点検評価シート

事業名	通学路安全推進事業	
所管課等名	課名等	係名
	施設管理課	学校環境整備係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成	②通学路安全対策の推進
京都府教育振興プランでの位置付け	推進方策	項目
	推進方策4　学びを支える教育環境の整備	(15)安心・安全を守る学校危機管理
法的根拠	○あり　●なし	

●事業の概要

事業概要（何を目的として、だれに、何を行うのか）	児童・生徒の通学時の安全確保を一層充実するため、交通指導員の任用、適正配置、制服等の貸与（更新）、通学路安全推進会議の開催、登校旗等の配布（更新）といった安全点検、安全対策に係る施策を実施する。
これまでの事業の経緯（改革・改善等の取組み経過等）	昭和48年度(1973年度)　危険箇所における交通指導員の配置を開始した。 平成22年度(2010年度)　流動配置箇所を増やした。(3か所 → 4か所) 平成24年度(2012年度)　交通指導員を増員した。(18人 → 19人) 平成25年度(2013年度)　流動配置人数を増やした。(4人(4か所) → 5人(4か所)) 平成27年度(2015年度)　交通指導員を増員した。(19人 → 20人) 平成28年度(2016年度)　交通指導員を増員した。(20人 → 21人)、流動配置人数を増やした。(5人(4か所) → 6人(4か所)) 平成29年度(2017年度)　交通指導員を増員した。(21人 → 22人) 令和5年度(2023年度)　交通指導員を増員した。(22人 → 23人)
令和７年度の主な取組み（実績等）	前年度に引き続き、交通指導員（新規採用等）への制服等貸与を実施するとともに、通学路安全推進会議（1月26日）を開催した。

●事業推進上の指標及び目標値

第４次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり　●なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交通指導員配置箇所	箇所	26	26	26
交通指導員任用数	人	23	23	23
コスト	(単位:千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	(A)	10,060	7,434	7,498
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	10,060	7,434	7,498

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	●十分な成果が得られた　○まあまあ成果が得られた　○あまり成果が得られなかった　○まったく成果が得られなかった

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	危険箇所の状況に応じた交通指導員の適正な配置・指導に努める必要がある。
今後の改革改善案	通過車両及び通学児童数の増減等、危険箇所の状況を把握するため、交通量調査等を実施し、交通指導員の適正な配置に努める。 児童に適切な交通安全の指導・誘導を行うため、交通指導員の指導状況確認や研修を実施し、通学中の事故防止に努める。 制服等の貸与（更新）について、計画的に実施できるように努める。 通学路安全推進会議について、限られた会議時間で有意義な意見交換ができるような議事進行や会議資料の作成に努める。 登校旗等の配布について、適切な個数の把握に努める。

事業の方向性		理由
	○拡大・充実 ●継続 ○縮小 ○廃止・休止	危険箇所の危険要因（道路拡幅、信号機設置、車両等の交通量の減少、交通マナーの向上）が、克服されるまで必要性がある。【交通指導員関係】 また、児童の通学時の安全確保に対しての支援も引き続き必要である。【会議関係・登校旗関係】

事業名	地産地消促進事業	
所管課等名	課名等	係名
	学校給食センター	ー

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成	⑦地元野菜の利用促進

京都府教育振興プランでの位置付け	推進方策	項目
	推進方策3　健やかな身体の育成	(13)健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応

法的根拠	● あり　○ なし	食育基本法

●事業の概要

事業概要（何を目的として、だれに、何を行うのか）	児童・生徒が学校給食を通じ、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることはもとより、食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力や食習慣を身に付けられるようにする。また、給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等について理解を深められるよう地元食材の利用による地産地消を促進するとともに、残菜の減少に努める。
これまでの事業の経緯（改革・改善等の取組み経過等）	平成19年度(2007年度)　米飯用のお米を「城陽産ヒノヒカリ」100%米とした使用の開始、アレルギー対応給食（卵除去食）を開始 平成20年度(2008年度)　城陽旬菜市等との連携を図る中で、地元産野菜の積極的な活用を開始、じょうようお茶の日にちなんだデザート（茶団子）の提供開始 平成22年度(2010年度)　米飯を主食とする望ましい食習慣形成のため米飯回数を週3.5回から週4回に拡大 平成26年度(2014年度)　サラダなどの冷たい献立を、冷めた状態で配送できる保冷食缶を導入 平成27年度(2015年度)　アレルギー対応給食（除去食）の品目にエビを追加 平成28年度(2016年度)　地元野菜の納入を円滑にするため、納入用コンテナの貸出を開始 平成29年度(2017年度)　ホームページに毎日の給食の写真を掲載開始
令和７年度の主な取組み（実績等）	前年度に引き続き、旬菜市（地元野菜の生産者）と学期ごとの会議等で、使用予定野菜の時期・量といった情報提供を行い、作付けの参考にしていただくとともに、旬菜市より、納入できる野菜や時期を聞き取り、献立の調整を行った。

●事業推進上の指標及び目標値

第４次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	● あり　○ なし	
まちづくり指標名	指標の説明	
城陽産食材使用割合	給食の城陽産食材使用量／全使用量	

単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値
%	6.9	10.0	10.0

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
城陽産食材使用割合	%	11.0	11.2	10.6

コスト		（単位：千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費		(A)	625,908	600,309	592,282
	財源内訳	特定財源	283,333	275,523	316,829
		一般財源	342,575	324,786	275,453

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○ 十分な成果が得られた　● まあまあ成果が得られた　○ あまり成果が得られなかった　○ まったく成果が得られなかった

●今後の方向性（改革・改善方向）

事業推進上の課題	地元野菜の生産者の生産能力、天候等により、城陽産食材の使用割合の更なる向上（拡大）は、困難である。

今後の改革改善案	引き続き、地元野菜の生産者との連携を維持し、現在の城陽産食材の使用割合を堅持する。

事業の方向性		理由
	● 拡大・充実 ○ 継続 ○ 縮小 ○ 廃止・休止	城陽産食材の使用割合の向上（拡大）は、地元野菜の生産者の生産能力、天候等の影響を大きく受けるため、困難であることから、今後も『10.0%』を目標値とし、達成できるように努める。

令和８年度　教育委員会事業点検評価シート

事業名	学校支援地域本部事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実	⑥子どもの居場所づくりの推進

京都府教育振興プランでの位置付け	推進方策	項目
	推進方策5　学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	(21)地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

法的根拠		
	●あり　○なし	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱 子どものための地域連携事業費及び地域で支える家庭教育支援事業費補助金交付要綱

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	地域学校協働本部(学校支援地域本部)を設置し、学習支援、部活動の支援、図書支援活動、学習環境整備の支援など、学校の要望に応じた教育支援活動を行うことを目的とした事業
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成22年度(2010年度)　府委託事業(地域で支える学校教育推進事業)として、西城陽中学校を中心に、今池小学校や寺田西小学校でも図書支援活動、学習環境の整備などを実施。 平成23年度(2011年度)　府委託事業から国の補助をうけた府の補助事業(地域で支える学校教育推進事業)に変更。市も一部負担。 平成24年度(2012年度)　城陽中学校でも開始。環境整備・学力向上・部活動支援など。 平成30年度(2018年度)　国の事業名が地域学校協働推進事業と変更したが、学校支援地域本部事業を愛称として現在も使用。
令和７年度の主な取組み(実績等)	○西城陽中学校支援地域本部事業 ①図書支援活動として、週１回程度の図書室の環境整備支援を実施。今池小学校でも活動実施。 ②学習支援活動として、西城陽中学校で、数学、英語等の補習補助を週1回程度、年間約20回実施。 ③環境支援活動として、花壇やプランターの維持管理を週１回程度支援を実施。寺田西小学校でも活動実施。 ○城陽中学校支援地域本部事業 ①学習支援 主にテスト前の放課後に、地域のボランティアなどにより補習を実施。 ②環境支援 PTAや地域のボランティアと連携し、花壇整備やクリーン活動を実施。 ③部活動支援 地域ボランティアによる部活動の指導補助を実施。

●事業推進上の指標及び目標値

第４次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり　○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
学校支援地域本部事業ボランティア数	学校支援地域本部事業に携わっている市民の人数		
単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値
人	1,062	2,706	2,706

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校支援地域本部事業ボランティア数	人	926	745	743

コスト		(単位:千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費		(A)	1,020	1,011	1,042
	財源内訳	特定財源	606	590	521
		一般財源	414	421	521

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	●十分な成果が得られた　○まあまあ成果が得られた　○あまり成果が得られなかった　○まったく成果が得られなかった

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	高齢化に伴う後継者や、新たな協力者・学生ボランティア等の人材確保が必要である。

今後の改革改善案	地域の協力者やボランティア等の確保のため、地域の関係団体と連携を強めたり、広報チラシ等によるPR活動等を積極的に行う。

事業の方向性		理由
	○拡大・充実 ●継続 ○縮小 ○廃止・休止	現在実施している事業について、内容の充実を図る。また、引き続き、小中学校及び、社会教育関係団体と連携を強め、協力者やボランティアの確保に努める。

令和８年度　教育委員会事業点検評価シート

事業名	放課後子ども教室推進事業、土曜日子ども活動支援業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実	③地域社会の教育力の向上

京都府教育振興プランでの位置付け	推進方策	項目
	推進方策5　学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	(21)地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

法的根拠	◉あり　○なし	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱 子どものための地域連携事業費及び地域で支える家庭教育支援事業費補助金交付要綱

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	小学校の余裕教室等を子どもたちの安心・安全な居場所として活用し、社会総がかりで子どもを育む環境づくりを推進するため、地域の多様な方々の参画を得て、放課後子ども教室の開設を支援し、土曜日等における子どもたちの体験活動・学習活動等の一層の充実を図る。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成19年度(2007年度)　古川小学校の空き教室を活用したモデル事業として発足 平成23年度(2011年度)　富野小学校において「ふれあい図書室」として実施していた事業を、「富野土曜日子ども教室」として本事業に位置づけ 平成29年度(2017年度)　富野小学校において富野小学校放課後子ども教室を開設 平成29年度(2017年度)　久世小学校において久世土曜日子ども教室を開設 平成30年度(2018年度)　青谷小学校において青谷小学校放課後子ども教室を開設 令和元年度(2019年度)　富野小学校において富野土曜日子ども教室を富野小学校放課後子ども教室と統合・整理 令和2年度(2020年度)　久津川小学校において久津川小学校放課後子ども教室を開設 令和6年度(2024年度)　寺田小学校において寺田小学校放課後子ども教室を開設 令和6年度(2024年度)　寺田南小学校において寺田南小学校放課後子ども教室を開設
令和7年度の主な取組み(実績等)	古川放課後子ども教室を水、土曜日に56回実施 富野小学校放課後子ども教室を火、金曜日に57回、土曜日(ふれあい図書室)に10回実施 青谷小学校放課後子ども教室を水曜日に27回実施 久津川小学校放課後子ども教室を火曜日に10回実施 久世土曜日子ども教室を水曜日(ともだち算数ランド)に24回、土曜日(ともだちランド)に10回実施 寺田小学校放課後子ども教室を金曜日に7回実施 寺田南小学校放課後子ども教室を水曜日に9回実施

●事業推進上の指標及び目標値

第４次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◉あり　○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
学校支援地域本部事業・放課後子ども教室実施校数	学校支援地域本部事業・放課後子ども教室を行っている小・中学校の数		
単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値
校	6	12	12

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
放課後子ども教室実施校、土曜日子ども教室実施校の数	校	5	7	7

コスト	(単位:千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	(A)	2,588	3,146	3,088
財源内訳	特定財源	1,597	1,737	1,769
	一般財源	991	1,409	1,319

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	◉十分な成果が得られた　○まあまあ成果が得られた　○あまり成果が得られなかった　○まったく成果が得られなかった

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①新規開設に向けた協力者の確保が必要である。 ②高齢化に伴う後継者や、新たな協力者・学生ボランティア等の人材確保が必要である。 ③事業拡大に伴う担当職員の業務増大が課題である。

今後の改革改善案	①地域の協力者やボランティア等の確保のため、広報紙等によるPR活動等を積極的に行い、ボランティアや指導員の確保に努める。 ②未開設校区にも本事業への理解を広げ、新規開設につながるよう小学校及び社会教育関係団体と連携を強める。

事業の方向性		理由
	◉拡大・充実 ○継続 ○縮小 ○廃止・休止	現在実施している放課後子ども教室推進事業及び土曜日子ども教室推進事業について、更なる内容の工夫や充実を図る。また、新規開設に向け、小学校及び、社会教育関係団体と連携を強め、コーディネーターや協力者、ボランティアの確保に努める。

令和８年度　教育委員会事業点検評価シート

事業名	図書館利用促進事業	
所管課等名	課名等	係名
	図書館	―

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	3. 生涯学習・社会教育の充実	④図書館の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	推進方策	項目
	推進方策5　学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	(23)生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実
法的根拠	●あり　○なし	図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、城陽市立図書館条例、城陽市立図書館運営規則

●事業の概要

事業概要（何を目的として、だれに、何を行うのか）	市民の教育と文化の育成・向上に寄与するため、図書の蔵書20万冊の維持、利用者ニーズに合った図書資料の収集と情報提供のための資料整備を行うとともに、貸出・閲覧・レファレンス及び展示等利用サービスの充実を図る。 また、学校やボランティアグループなどとの連携をより一層深め、「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもの読書活動を推進するとともに、市民の読書活動を推進する取り組みを計画的に実施する。
これまでの事業の経緯（改革・改善等の取組み経過等）	平成30年度(2018年度)　小・中学生向け「おすすめブック30」(4種類)の作成・配付、小・中学生対象の読書ラリー事業の変更・実施、「自習席」・「城陽市の作家コーナー」の設置 平成31年度／令和元年度(2019年度)東部・青谷コミュニティセンター図書室への利用者用検索端末(OPAC)設置、開館時間・貸出数の変更、乳幼児向け「おすすめブック30」(2種類)の作成・配付 令和2年度(2020年度)図書館1階・2階入り口に顔認証付検温器を設置 令和3年度(2021年度)図書館・コミュニティセンター図書室への図書除菌機設置、図書館情報システムの更新、北部・南部・今池コミュニティセンター図書室への利用者用検索端末(OPAC)設置
令和７年度の主な取組み（実績等）	文化講演会1回、成人ライブラリー2回、映像ライブラリー5回、大人のためのおはなし会4回、おはなしオルゴール等44回、学校おはなしキャラバン10回を実施した。 また「子ども読書の日」記念として司書が選んだ絵本を希望者に貸し出す、お楽しみ貸出を4月～5月に実施し、夏休み期間には、としょかんまつりの一環として、としょかんビンゴを実施した。

●事業推進上の指標及び目標値

第４次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり　○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人当たりの図書等の貸出点数	市民一人当たりの貸出点数		
単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値
点	6.2	6.4	6.6

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人当たりの図書等の貸出点数	点	5.7	5.6	5.3
講演会・講座等開催回数	回	69	69	72
講演会・講座等参加者数	人	1,859	1,899	1,918
コスト	(単位：千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	(A)	103,075	114,602	120,928
財源内訳	特定財源	207	162	86
	一般財源	102,868	114,440	120,842

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた　●まあまあ成果が得られた　○あまり成果が得られなかった　○まったく成果が得られなかった

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①市民一人当たりの貸出点数は、インターネットなど他メディアの躍進などによって書籍や新聞などの活字媒体の利用が低下する活字離れ、さらには少子・高齢化や人口減少等の影響を受け逓減しており、増加に向けた取組が必要である。 ②図書の蔵書20万冊を維持しつつ、利用者ニーズに合った図書の選定・更新により読書環境を充実させる必要がある。 ③子どもの読書活動を推進するため、学校やボランティアグループ等との連携強化が必要である。 ④図書館の利用促進につながる事業に取り組むことが必要である。
今後の改革改善案	①図書館所蔵計画に基づく計画的な除籍・収集により図書資料を充実するとともに、市民への利用を促進するための方策を検討するなど、さらなる読書環境の整備を推進する。 ②図書館・コミュニティセンター図書室に設置した利用者用検索端末(OPAC)や図書館ホームページを活用し、利用者の利便性の向上と利用促進を図る。 ③「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校やボランティアグループなどとの連携を図りながら、子どもの読書活動を推進する。 ④図書館の利用促進につながる利用者ニーズに合った展示や講座・講演会などの各種事業を実施する。

事業の方向性		理由
	○拡大・充実 ●継続 ○縮小 ○廃止・休止	利用者の利便性の向上と図書館利用の促進を図るために事業の見直しや、新たな取組を実施する。また、「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、「おすすめブック30(小中学生向け)」を活用した「読書ラリー」を学校との連携により実施するとともに、乳幼児向けの「おすすめブック30」についても継続して配付し、子どもの読書活動を推進するための事業の充実を図る。

事業名	展示・普及業務	
所管課等名	課名等	係名
	歴史民俗資料館	ー

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	4. 文化芸術の振興	③歴史民俗資料館の充実

京都府教育振興プランでの位置付け	推進方策	項目
	推進方策5　学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	(23)生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実

法的根拠	●あり　○なし	城陽市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例

●事業の概要

事業概要（何を目的として、だれに、何を行うのか）	歴史民俗資料館において、市域の歴史・古文書・民俗・自然等の貴重な資料を収集・保存・調査研究することで次世代に伝承する。 また、その成果を広く市民に情報提供するために、常設展示のほか特別展（年2回）、企画展、資料紹介の開催及び勾玉教室、考古学教室、体験教室等といった各種教室を実施し、市民の生涯学習活動を支援する。
これまでの事業の経緯（改革・改善等の取組み経過等）	平成17年(2005年)4月：展示事業を特別展2回、企画展1回、資料紹介1回に設定 平成19年(2007年)4月：常設展示室をリニューアル 平成25年(2013年)4月：案内リーフレットを刷新 平成29年(2017年)7月：フェイスブックを開設 平成30年(2018年)10月：ホームページをリニューアル 令和5年(2023年)11月：常設展示室の円筒ブースを活用し、特別展示室の展示終了後に展示資料の一部を再展示 令和7年(2025年)3月：常設展示室にある大型円形スクリーンの投影用にプロジェクターを設置（令和7年4月より投影開始） 令和8年(2026年)8月：X（旧Twitter）の開設およびフェイスブックの更新停止
令和７年度の主な取組み（実績等）	特別展2回（夏季「鉄道の旅と食」・秋季「幕末・明治の錦絵−旅籠松屋所蔵資料から−」）、企画展1回（冬季「ちょっと昔のくらしと風景ー電波が運ぶ昭和の時代ー」）、資料紹介1回（「古墳へ行こう！2025＋発掘調査速報展」）を開催するとともに、普及活動として各種教室、講演会及び出前授業などを開催した。 また、令和6年度から常設展示室内にある芝ヶ原古墳から出土された重要文化財の銅釧や四獣形鏡などの資料を文化・スポーツ推進課と連携して3次元に映像化し、その映像をQRコードからスマートフォンを使って見えるように新たな取組を開始するとともに、文化・スポーツ推進課と共催で平川廃寺の史跡指定50周年を記念したミニ展示を開催するなど、エコミュージアムコア施設としての役割も果たした。 他に、KYOTO地域文化をつなぐミュージアムプロジェクト実行委員会との共催事業で「古墳めぐりの秋！食欲の秋！〜城陽の古墳を歩くDAY〜」も開催し、様々な場所をめぐる中で市内の古墳や当館を体感するツアーも開催した。 さらに、資料館のPR活動として市内にある老人福祉センターやコミュニティセンターを利用して写真パネルの展示会を開催するなど積極的に広報活動を行うとともに、Xを使って各種展示・教室の紹介や近況などを適時投稿することで情報発信の強化を図り、広報所管課と連携してSNSによる情報発信についても積極的に取り組んだ。

●事業推進上の指標及び目標値

第４次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	●あり　○なし	
まちづくり指標名	指標の説明	
歴史民俗資料館来館者数	年間の歴史民俗資料館来館者数	

単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値
人	9,394	9,000	11,000

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歴史民俗資料館来館者数	人	11,452	9,494	10,800
ふれあい教室・文化財講演会等	回	69	53	66
出前授業・出前講座	回	2	2	4
コスト	（単位：千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	(A)	4,063	4,467	3,867
財源内訳	特定財源	957	581	847
	一般財源	3,106	3,886	3,020

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	●十分な成果が得られた　○まあまあ成果が得られた　○あまり成果が得られなかった　○まったく成果が得られなかった

●今後の方向性（改革・改善方向）

事業推進上の課題	①年間来館者数は、令和2年のコロナ禍以降減少傾向が続き、現状はほぼ目標値までもどったが、今後は少子・高齢化などによる人口減少の影響も見込まれることから、来館者の減少に歯止めとなる取組を検討・実施することが必要である。 ②展示、各種講座・講演会等の情報発信は広報紙・チラシ等の配布だけではなく、ホームページやSNSによる情報発信の強化が必要である。 ③館内での市内小学校の体験授業や出前授業を実施するに当たり、各小学校との連携が必要である。 ④市内の方に限らず市外の方など、新たな来館者の増加に向けた積極的な取組が必要である。

今後の改革改善案	①他資料館の情報収集や展示期間中のアンケートにより市民ニーズを把握し、市内外からの来館者数の増加につながる展示内容を検討する。 ②展示、各種講座・講演会等の情報をホームページやXで発信し、新たな情報発信の方法についても検討する。 ③市内小学校の体験授業は各小学校へ個別に説明・調整を行い、全校で実施できるよう取り組む。 ④SNSなどを利用した広報活動を積極的に取り組むとともに、資料館事業や展示会などの幅広く周知するために館外での展示活動にも取り組む。

事業の方向性	○拡大・充実 ●継続 ○縮小 ○廃止・休止	理由
		今後も城陽の歴史・民俗・文化の次世代への伝承と資料館資料の充実に努め、情報発信基地としての役割を果たすことを目指した運営を行う。 また、展示及び各種講座・講演会等の事業は市民ニーズに合った特色があり、興味・関心の持てる内容を企画・実施し、併せて、情報発信としてホームページやSNSを積極的に活用するなど一層の工夫・改善に努める。 さらに、エコミュージアムコア施設として、所管課と連携した事業を積極的に実施する。

事業名	エコミュージアム事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	文化財係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	4. 文化芸術の振興	④エコミュージアムの推進

京都府教育振興プランでの位置付け	推進方策	項目
	推進方策6　文化振興と文化財の保存・継承・活用	(26)世界に誇る文化財の保存・継承・活用

法的根拠	○あり　◉なし	

●事業の概要

事業概要（何を目的として、だれに、何を行うのか）	市民にふるさとに対する誇りと愛着をもってもらうとともに、広く市内外に城陽市の魅力を発信して多くの人たちを呼び込むことを目的として、市内一円の歴史・自然・産業などの地域資源を博物館の展示物のように現地で保存・活用するエコミュージアム事業を推進し、地域全体を活性化させていく。
これまでの事業の経緯（改革・改善等の取組み経過等）	平成27年度(2015年度)末に庁内会議を立ち上げ、平成28年度(2016年度)から継続的に事業を進めている。これまでに、庁内会議の開催、先進地現地視察の実施、研修会の開催、基本方針の策定、PR冊子の作成、地域資源キャラクターデザイン(30体)とそれを用いたパネル及びカードの作成、地域資源を巡るツアーイベントの開催、地域資源に関する講演会・見学会の開催等を行い、事業の周知に努めるとともに地域資源の活用に向けて取り組んでいる。
令和７年度の主な取組み（実績等）	ツアーイベント(1回)、地域資源に関する講演会(2回)及びシンポジウム(1回)、シンポジウム開催に伴う展示会及びVR体験会(各1回)を開催した。 また、イベントの開催に伴い、SNSでの情報発信を計17回行った。

●事業推進上の指標及び目標値

第４次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◉あり　○なし	
まちづくり指標名	指標の説明	
エコミュージアム参加者数	年間のエコミュージアム事業参加者数	

単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値
人	-	4,500	6,500

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
エコミュージアム参加者数	人	8,520	6,327	7,381

コスト		（単位：千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費		(A)	383	2,468	383
財源内訳		特定財源	191	1,204	89
		一般財源	192	1,264	294

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	◉十分な成果が得られた　○まあまあ成果が得られた　○あまり成果が得られなかった　○まったく成果が得られなかった

●今後の方向性（改革・改善方向）

事業推進上の課題	①市民が主体となり継続的に事業を推進していく運営体制を確立する必要がある。 ②市民をはじめ、広く市外の人々に対して事業を周知していくとともに市の魅力を発信していく必要がある。

今後の改革改善案	①市民が市内の地域資源について学ぶ機会を設けてその魅力の周知に努めるとともに、さらに市民協働をすすめ、事業の運営体制確立につなげていく。 ②各種イベントの開催、デジタルコンテンツの活用、SNSでの情報発信などに積極的に取り組むことにより、市内外の幅広い世代への事業の周知や地域資源の魅力発信を推進していけるよう努める。

事業の方向性		理由
	◉拡大・充実 ○継続 ○縮小 ○廃止・休止	「第4次城陽市総合計画」において、令和8年度(2026年度)のエコミュージアム参加者数の目標値を6,500人としており、目標達成に向けた参加者数の増加を図るとともに、市民が主体となる運営体制の確立に向けて、事業を拡大・充実していく必要がある。

事業名	スポーツ振興事業	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	5. スポーツ・レクリエーションの振興	①スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現
京都府教育振興プランでの位置付け	推進方策	項目
	推進方策3　健やかな身体の育成	(12)学校や地域におけるスポーツの機会の充実
法的根拠	◉あり　○なし	社会教育法、スポーツ基本法、城陽市補助金等の交付に関する規則、城陽市スポーツ協会活動費補助金交付要綱

●事業の概要

事業概要 （何を目的として、だれに、何を行うのか）	スポーツ団体の統括組織である「城陽市スポーツ協会」に対し、より活発な活動が展開できるよう補助金を交付し、競技力の向上と市民スポーツの振興に取り組めるよう支援を行う。 また、スポーツ団体等の活動による市域でのスポーツ振興が進む中、全国大会等出場者を激励、支援するために激励金を交付する。
これまでの事業の経緯 （改革・改善等の取組み経過等）	優秀な選手の育成とスポーツ振興を図るため、また、全国大会等出場者を支援するために、平成9年度(1997年度)に激励金制度を創設した。
令和７年度の主な取組み（実績等）	激励金制度の周知のために、広報じょうようや市ホームページ等で制度の紹介を行い、全国大会等出場の73件に激励金を交付した。

●事業推進上の指標及び目標値

第４次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◉あり　○なし		
まちづくり指標名	指標の説明		
全国スポーツ大会等出場人数	スポーツ振興事業費助成金交付者数（団体含む）		
単位	計画策定時の値	令和4年度の目標値	令和8年度の目標値
人	57	65	90

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全国スポーツ大会等出場件数（個人・団体）	件（個人・団体）	74	94	73
コスト	（単位：千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	(A)	500	700	485
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	500	700	485

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	◉十分な成果が得られた　○まあまあ成果が得られた　○あまり成果が得られなかった　○まったく成果が得られなかった

●今後の方向性（改革・改善方向）

事業推進上の課題	大会・参加選手の増加傾向に伴い、今後の激励金の交付基準について整理を行う必要がある。

今後の改革改善案	近隣他市町等の激励金の制度運用を調査し、激励金の公平な交付基準の整理を行う。

事業の方向性	○拡大・充実 ◉継続 ○縮小 ○廃止・休止	理由
		優秀な選手の育成とスポーツ振興を図るため、また、全国大会等上位の大会出場者を支援するために、継続して実施していく。

令和８年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

本意見書は、城陽市教育委員会事務局による自己点検と評価の適切さを、施策の目標と成果の度合い、今後の改善策や拡充・縮小策、点検・評価の視点と方法等に即して検討したものです。

その上で、「令和８年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に関して、大変良好と評します。一昨年度に引き続き、前年度の評価を踏まえて今年度も施策が着実に進められていること、また、歴史民俗資料館の展示のあり方に例示されるように、ともすれば前年度踏襲に陥りがちな中にあって新機軸の取組を進め、かつ、その効果を確かめようとする姿勢が明らかなことなど、不断の努力と工夫とその足跡が認められます。

以下、それぞれの施策等に即して意見します。

１．学校教育課の不登校対策事業は、いわゆる教育機会確保法の制定以降、急激に増大している不登校者数の全国的傾向、例えば、2024 年度の不登校小学生の割合が 2.3%、同中学生の割合が 6.8%（文部科学省調べ）なことを踏まえれば、本市は小学生について全国平均の半分以下、中学生についておよそ半数程度と、とても低い水準にあります。しかも、中学生に関しては、昨年度と比べて 0.64%、実数で 72 名から 60 名へと減少しています。この背景に、スクールカウンセラーや教育充実補助員の配置といった施策が引き続き行われていることを挙げられますし、学校その他関係機関による尽力の結果と見るのが適切でしょう。これらの実績を踏まえれば、内部評価はいささか厳しいように思われます。

２．学校教育課での幼稚園預かり保育業務について、この間、週５日へと実施日の拡充が図られるとともに、長期休業中の預かり保育の実施および保育時間の延長が図られました。2023 年度からは開始時間を変更して 15 分早める取組も始めています。それらの結果、利用延べ人数は継続的に増加、総利用時間数も昨年度とほぼ同様の水準です。この結果は、本施策が住民のニーズにかなっていることを示しており、またそれを適切に評価していると言えます。

３．教育総務係の奨学金支給業務では、大学等の在学時に貸与を受けた日本学生支援機構の奨学金返還を支援する制度を創設し、登録者数も 50 名台で定着してきたことを示すものでしょう。この取組は、中長期的に若年層の城陽市への定着に結びつくことが十分に考えられる施策であり、今後も財源のある限り継続すべきものという評価は適切と捉えられます。

４．施設管理課の通学路安全推進事業について、交通指導員数は 2023 年度の水準を維持しており、このおかげで児童・生徒の通学時の安全が確保されていることがより強調されるべきでしょう。こうした取組は一見華やかさに欠けるかもしれませんが、子どもたちが事

故に遭っていないという積極的な現実を生み出していることは大きな成果であり、内部評価においてもこのことを適切に評価していると見ます。

5．学校給食センターの地産地消促進事業では、引き続く物価高を受けて基幹物資ほか一般物資等の食材価格が高騰する中、公的負担は一層強まる傾向にあります。加えて、多品種小生産のスタイルを基本とする本市の農業においては、城陽産食材の使用割合の向上（拡大）の限界が明らかであり、現状を維持することが最大の成果と見なすべきでしょう。この点で、相当に厳しめの内部評価となっているように思われます。

6．文化・スポーツ推進課の放課後子ども教室推進事業・土曜日子ども活動支援業務については、2024年度新たに2校に開設され。10校区中7校区で実施され、残りの校区についても順調に準備を進めておられることは積極的な評価として適切です。また、図書館の図書館利用促進事業についても、市民一人当たりの図書貸出点数が若干の減少傾向を示す一方、講演会・講座等開催回数あるいはその参加者数は増加傾向にあること、また、学校と連携した「読書ラリー」等の取組が進められていくことを鑑みれば、内部評価は今後に向けた意欲の現れと見るべきでしょう。

京都教育大学教授
榊原禎宏